

平成 26 年 3 月 17 日

神石高原町議会議長 木野山 孝 志 様

神石高原町議会予算特別委員会

委員長 藤 田 晃 己

神石高原町議会予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、その審査結果を神石高原町議会会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告します。

(1) 委員会の開催日及び出席委員数

平成 26 年 3 月 4 日 14 人

平成 26 年 3 月 5 日 14 人

平成 26 年 3 月 14 日 13 人

平成 26 年 3 月 17 日 14 人

(2) 審査議案及び審査結果

1. 議案第 12 号 平成 26 年度神石高原町一般会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
2. 議案第 13 号 平成 26 年度神石高原町国民健康保険特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
3. 議案第 14 号 平成 26 年度神石高原町後期高齢者医療特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
4. 議案第 15 号 平成 26 年度神石高原町介護保険特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
5. 議案第 16 号 平成 26 年度神石高原町簡易水道事業特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
6. 議案第 17 号 平成 26 年度神石高原町飲料水供給施設事業特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
7. 議案第 18 号 平成 26 年度神石高原町農業集落排水事業特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
8. 議案第 19 号 平成 26 年度神石高原町総合開発事業特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
9. 議案第 20 号 平成 26 年度神石高原町分収育林事業特別会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした
10. 議案第 21 号 平成 26 年度神石高原町病院事業会計予算
審査結果 本件については、原案のとおり了承すべきものとした

神石高原町議会予算特別委員会 委員長報告要旨

神石高原町議会 予算特別委員会の報告をいたします。

去る3月3日の本会議において、本予算特別委員会に付託されました「議案第12号 平成26年度 神石高原町一般会計予算」、
「議案第13号 平成26年度 神石高原町国民健康保険特別会計予算」ほか
7特別会計予算 及び
「議案第21号 平成26年度神石高原町病院事業会計予算」の10件について、
審査経過及び審査結果をご報告申し上げます。

審査経過であります。本委員会は、町長、副町長、教育長をはじめ、関係課長等に出席を求め、3月4日と5日は、予算書及び主要事業調書による事業説明、3月14日及び17日には委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

執行者の皆さんのご協力に感謝いたします。

審査結果についてであります。

「議案第12号 一般会計当初予算」、「議案第13号」から「議案第20号」の各特別会計予算 及び 「議案第21号 病院事業会計予算」は全議案とも、
全委員の賛成により、原案のとおり了承すべきものと決定しました。

町長をはじめ、執行者の皆さんには、厳しい財政状況下にありまして、一般会計におきましては前年度より減額となる予算であります。義務的経費の削減と
「新トマト・ぶどう団地」整備事業への着手など、意欲的に事業に取り組まれる姿勢は、高く評価するものであります。

予算の審査過程で出されました、委員の質疑、意見、要望等の主なものについてご報告申し上げます。

まず1点目ですが
事業の適切な執行体制についてであります。

意欲的に編成された当初予算であります。平成25年度における事業の執行状況を鑑みます時、適切な執行時期を逸し、繰越事業の事故繰越といった、本町にとりまして、前代未聞の事態が発生しました。

また、単独町費による事業におきましても、繰越がみられます。

諸般の事情により、早期着手が困難なケースもありますが、事務担当課にありましては、早期の準備と万全の執行体制を整えられ、適期における適切な執行を強く要望するものであります。

次に、町立病院の運営についてであります。

町立病院は、指定管理者制度による2期目の運営となります。

全国的な医師不足の中で、町立病院への常勤医師の配置については、多くの議員が要望・意見を述べてきたところでありますが、未だ改善されるに至っておりません。

さらに、町立病院本館の耐震性についても課題が検証されてきております。

このような状況下で、病床をめぐる状況は、患者の状況にふさわしい医療が受けられるよう病床の機能分化が促進されようとしております。

町立病院におきましても、将来の病院像を見直す時期であるかと推察します。

指定管理者との連携のあり方などを含めまして 総合的に検討され、町立病院が町民の安心のよりどころとして十分に機能することが望まれます。

病床数の減少により、在宅復帰が困難なケースが発生することも想定されますので、福祉・介護施設との連携についても、早急に検討を要するものと考えます。

最後に 保育所の指定管理について であります。

平成26年度から2保育所が指定管理者制度の活用により運営されることとなりました。

次代を担う本町の宝が、健やかに成長すべく、多様化する保護者の要望に応えられる施設となるよう運営されることを望みます。

また、直営の保育所とのサービス格差が生じないよう 十分な点検と指導が必要であると考えます。

町長におかれましては、合併10年の総括をされ、節目の年として5つの最重要施策を提起され、「新たな挑戦」をスローガンに掲げられました。

また、「協働のまちづくり」につきましても、平成26年度は準備の最終年となるように思います。

今後におきましては、協働のまちづくり事業の実施や病院改修、新トマト団地の造成と言った新プロジェクトが次々に展開されることと推察いたしますが、引き続き財政運営には細心の注意をはらわれることが必要であると考えます。

節目の年における 「新たな挑戦」が 本町基本理念の実現にむけての礎の一端となりますよう 鋭意取り組まれることを要望いたしまして、神石高原町議会 予算特別委員会の 委員長報告といたします。